

1 「港区平和都市宣言40年記念事業」を広く区民に知らせ、さらに発展させること

8月23日、リーブラホールにて『平和のつどい～若者が伝える平和の想いと未来～』が開催されました。第1部では広島派遣中学生と港区平和青年団の高校生による活動報告、第2部では「平和体験企画」で、音と映像で戦争当時の様子を体験してみる企画がありました。若者らしい創意工夫のある企画です。加えて平和コンサートでは区内の高校(科学技術大付属、都立三田)ブラスバンド部による素晴らしい演奏を聴かせていただきました。これまでにない多くの来場者で盛り上がりを見せ、戦後80年・港区平和都市宣言40周年事業として成功しました。今年の平和祈念式典では広島市長、長崎市長ともに昨年ノーベル平和賞を受賞した日本被団協の活動に敬意を表し、核兵器廃絶に力を尽くすことを誓いました。そして日本政府に対して核兵器禁止条約に署名・批准を求め、核兵器禁止条約の再検討会議にオブザーバー参加することを求め、非核三原則を堅持することを求めました。核兵器の廃絶と非核三原則を堅持することを謳った「港区平和都市宣言」は今の時代にあっても生き生きと輝いています。

【質問】「港区平和都市宣言 40 周年記念事業」について、今後の取り組みについて広く区民に知らせ、さらに発展させること

答弁を求めます

【区長答弁】最初に、港区平和都市宣言40周年事業の周知と発展についてのお尋ねです。現在、学生で構成される実行委員会の企画として、広島に献納された折り鶴を再生した折り紙で再び折り鶴を作り、平和への願いを循環させるプロジェクトや、絵はがきによるモザイクアート制作を実施中です。区民まつりなどのイベントをはじめ、区民センターやいきいきプラザなどの施設でも参加を呼び掛けることで、幅広い世代の区民の皆さんとともに周年事業を進めてまいります。また、実行委員会は、今後も戦争体験のデジタルアーカイブ化などに取り組む予定です。

来年3月には、周年事業の集大成となる平和のつどいを開催します。東京大学大学院の研究室とともに、戦争の記憶を次世代に継承する先進的な取組をはじめ、周年事業の成果を多くの区民の皆さんに体感していただく機会とするため、その周知にも力を入れてまいります。

2 「麻布米軍ヘリポート基地」が区民生活に与える影響について港区独自で調査し、国土交通省や米軍に対して基地の撤去を引き続き求めること

8月7日の毎日新聞に清家愛港区長の声が掲載され「高層ビルの増加や羽田新ルートによる空の過密化も踏まえ「(麻布米軍ヘリ基地について)構造的な危険があり撤去要請を続けたい。区長には区の安全と区民の生活を守る責務がある」と強調しました。また、8月11日の東京新聞一面に「都心の空 奪われた主権」の見出しで港区の米軍基地にスポットが当てられ、「清家区長は統合軍司令部への移行について…基地の恒久化につながり撤去が遠のくことを懸念している…」と強い不満を示されています。米軍機には日本の航空法が適用されないことが大きな問題です。実態を港区として把握するべきです。

【質問】第2回定例会の私たちの質問に対して区長は「地域の声を直接国に伝える」と回答しました。住民へのヒアリングについては町会長や自治会長にとどまらず、航路下の住民含め地域住民一人一人の声を集めるアンケート等に取り組むこと。

**【質問】また、「住民の声を聴く会」の開催を検討し区民の生の声を直接国と米軍に伝えること
2点答弁を求めます**

【区長答弁】次に、米軍ヘリポート基地の撤去についてのお尋ねです。

まず、区民へのヒアリングについてです。

今後、具体的な根拠に基づいて、基地の撤去要請を行っていくため、基地周辺の町会・自治会へのアンケートなど、区民へのヒアリングを今年度中に実施する予定です。

ヒアリングの対象範囲や対象者については、米軍ヘリの飛行ルートも考慮しながら、地域の声を収集するための効果的な方法を検討してまいります。

【区長答弁】住民の声を聴く会の開催についてのお尋ねです。

区としては、まず、基地周辺の町会・自治会へのアンケートなど、区民へのヒアリングを実施し、集めた地域住民の声を国や米側に伝える予定です。

住民の思いを直接国や米軍に伝える、住民の声を聴く会の開催については、国に対して意向を伝えてまいります。

3. 公契約条例を年度内に制定すること

公契約条例は2012年の渋谷区での制定から始まり、すでに15区で制定され過半数を超えました。予算委員会の質問に対し、担当課長は「少しでも早く条例案を提出するため、検討を加速する」と答えました。

**【質問】働く人の労働条件、労働環境を守るため、年度内に条例の制定を行うこと
答弁を求めます**

【区長答弁】公契約条例を年度内に制定することについてのお尋ねです。

公共サービスの質の確保や安定的な提供には、従事する方の労働報酬下限額等、労働環境を担保するなど、取組の強化が重要です。

区は、現在の要綱による運用よりも条例を制定して、区や受注者等の権利、義務等を明確にすることが効果的と判断し、先月、条例の基本的な考え方や盛り込むべき内容を決めました。今後は、今月19日から予定している、パブリック・コメントや説明会で区民や事業者の皆さんの意見を把握し、令和8年第1回港区議会定例会への条例案提出に向け、準備を進めてまいります。

4. 国民健康保険の資格確認書を全ての加入者に一律交付すること

政府は「マイナ保険証」への一本化に向けて従来の保険証の利用を停止する方針です。「一本化」と言えば効率化されるように聞こえますが、実態は真逆。医療機関の窓口で利用者の保健情報を確認する『証明書』は9種類も混在する異常事態となります。これまでは保険証1枚あれば良かったのにデジタル化の押し売りで事務手続きが効率化するどころかより煩雑となっているのが実態です。

第2回定例会で資格確認書の一律交付を求めたところ、マイナ保険証を持っていても希望すれば発行するとの回答でした。ますます混乱をきたします。国は自治体の判断で一律交付できると言っています。

7月には東京歯科保険協会から「資格確認書」の一斉交付を求める陳情も出されました。

【質問】事務手続きを簡略化し保険者として間違えることが無いためにも、被保険者が保険診療が受けられない事態が起きないためにも、資格確認書は港区の国保加入者すべてに一律交付すること

答弁を求めます

【区長答弁】国民健康保険の資格確認書の一律交付についてのお尋ねです。

区内では、約半数の国保加入者がマイナ保険証を保有しています。また、医療機関を利用する国保加入者の3人に一人は、既にマイナ保険証を利用しており、これらの方への影響を考慮する必要があります。

こうしたことから、一律交付は予定しておりませんが、マイナ保険証の利用に不安を感じている人も安心して医療機関などを利用していただけるよう、本年7月15日から、マイナ保険証を保有している方でも、希望する方には資格確認書の交付を開始しております。

引き続き、希望者には資格確認書が交付されることについて、周知してまいります。

5. すべてのシルバーパス購入者に対し、自己負担額が千円で済むよう差額分は港区が補助すること

第2回定例会でも取り上げ、「シルバーパスの負担額は東京都が決めるもの」との回答でした。私たちはシルバーパスを一律千円にすることを求めているではありません。荒川区は区独自で高齢者の移動支援をより積極的に進めようと自己負担は誰でも一律千円としたのです。つまり1万2千円で買う人には区が1万1千円を補助するということです。

【質問】港区にも高齢者の移動支援を積極的に取り組もうという思いがあるのならば、シルバーパスはどなたでも自己負担千円で購入できるよう差額分は区が補助すること

答弁を求めます

【区長答弁】シルバーパス購入に係る補助についてのお尋ねです。

シルバーパスの自己負担額については、実施主体である東京都が検討し、決定すべきものと考えております。この間、東京都では、健康寿命の延伸や交通事情の変化などの状況を踏まえ、シルバーパスの利用実態を把握し、制度の改善につなげるため、ICカード化に向けた検討を進めています。

区は、ちいばす・お台場レインボーパスの運賃を負担することで、高齢者の移動を支援しており、シルバーパスの購入補助を独自に行うことは現在予定しておりませんが、先ほどの東京都の動向を注視し、健康寿命の延伸にもつながる高齢者の移動支援の拡充に取り組んでまいります。

6 西麻布作業所が請け負う児童遊園等の清掃作業の賃金を改正すること

筈児童遊園と西麻布児童遊園を管理する指定管理事業者はアメニス・ケイミックス・日比谷花壇グループです。この2か所の公園の清掃を再委託で請け負っているのが、西麻布作業所の障害者のみなさんです。その委託料は、「障害者総合支援法に基づく就労移行支援及び継続就労支援(B型)を受ける障害者」ということで労働者に該当しないものとして、区の最低賃金水準から除外し、極めて低い労賃で公園の清掃を委託しています。

新聞報道によると杉並区では、「障害者交流館」の清掃作業を受託していた区障害者団体連合会が都の最低賃金の半額程度で知的障害のある清掃員を働かせていた問題で、新宿労働基準監督署は連合会に対し、最低賃金法や労働基準法などに基づく是正勧告を出しました。

【質問】西麻布作業所の皆さんの低すぎる賃金を、労働実態に見合う賃金に是正するよう早急に検討すること

答弁を求めます

【区長答弁】児童遊園等の清掃作業員の賃金についてのお尋ねです。

児童遊園での清掃業務を指定管理者から再委託を受けている当該事業所は、就労継続支援B型事業所であり、従事する障害者は、区の労働環境確保策が適用される労働者等に該当せず、賃金ではなく工賃が支給されます。

児童遊園で勤務する障害者は、指導員による支援を受けながら1時間程度の掃き掃除などの

軽作業に従事しています。

利用者に対する工賃は、B型事業所が関係法令に基づき、適切に対応していることから、区は、賃金の見直しを求めることは予定しておりませんが、引き続き、指定管理者を通じ、障害者の心身の状態や体調に合った適正な労働環境を確保してまいります。

7 「こどもまんなか宣言」ポイント付与事業の対象を全区民に拡大すること

9月1日の広報みなとに突然『こどもまんなか宣言』が発表されました。憲法・子どもの権利条約・児童憲章との関係が明確でないことを指摘しておきます。18歳以下の子どもに3万円の港区ポイント付与に約15億円もの補正予算が計上されています。

【質問】子どもがいる、いないに関係なく「こどもまんなか宣言」の周知啓発、また物価高騰から暮らしを応援するというのであれば区民全体を対象に取り組むこと

答弁を求めます

【区長答弁】港区こどもまんなか宣言ポイント付与事業の対象者の拡大についてのお尋ねです。区は、港区こどもまんなか宣言の周知に当たり、子育て家庭への経済的な支援として、みなトクPAYを活用したポイント付与を予定しております。

港区こどもまんなか宣言ポイント付与事業の対象者を、拡大することは予定しておりませんが、みなトクPAYを活用した、全ての区民が対象となるポイント還元キャンペーンを複数月にわたり実施いたします。

今後も、誰もがいきいきと暮らせるよう、経済的な支援の在り方について検討してまいります。

8 シンガポール修学旅行については可否も含めて当事者である中学生、区民にも意向調査(アンケート)にとりくむこと

昨年から強行されているシンガポール修学旅行は、多くの課題が解決されないままに今年も強行されています。

【質問】主人公である中学生が、修学旅行で何を学ぶのか自分で考えられる環境を作りどこに行きたいかも含めて意向調査をすること

【質問】修学旅行の実施場所は教育委員会が決めるものではなく教員と生徒が話し合って決めるもの。はじめからシンガポールありきの修学旅行は見直すこと

【質問】区民の税金がこの事業に使われていることから、区民3~4万人を無作為抽出して意見を聴くこと

それぞれ答弁を求めます

【教育長答弁】シンガポール修学旅行についてのお尋ねです。

まず、生徒の意見を反映させた修学旅行の見直しについてです。

修学旅行の行先については、生徒アンケートを含めた調査結果を活用した効果検証を基に、海外修学旅行あり方検討委員会等において高い教育的効果が確認できたことから、今年度もシンガポールに決定をしております。

引き続き、教育委員会は、生徒・保護者・教員の声を受け止め、行先の検討やプログラム内容の充実に取り組んでまいります。

【教育長答弁】最後に、シンガポール修学旅行について区民の意見を聞くことについてのお尋ねです。

海外修学旅行は、生徒が区の国際理解教育で学んだことを発揮するとともに、異文化を直接体験することができる貴重な機会であることから、事業の効果等を丁寧に検証していく必要があります。

引き続き、教育委員会は、生徒・保護者・教員を対象とした調査を活用し、海外修学旅行の更なる充実に取り組んでまいります。

区民へのアンケート調査は予定はしておりませんが、現地で生徒が学ぶ様子やプログラム内容などを積極的に情報発信することで、区民の理解を得られるよう努めてまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。

9 国民共有の財産「神宮外苑」を大企業の儲けのために再開発することを容認するのか？

皇居、日比谷公園、東宮御所、青山墓地、神宮外苑、神宮内苑は、都心の貴重なグリーンベルトとして、ヒートアイランドの抑制に貢献しています。

ところが、神宮外苑の貴重な緑を伐採し、190メートル、180メートル、85メートルと、超高層ビル3棟を建てる市街地再開発が進行しています。

今でさえ酷暑と言える連日の猛暑、緑を伐採し、巨大ビルを建設すれば、地球温暖化、異常気象を加速させる事態になることは明らかです。地球環境を守り、孫たち次世代手渡すのは今を生きる大人の責任です。

【質問】国民共有の財産である神宮外苑の杜を、一部大企業等のもうけのために再開発で破壊することが許されてよいわけはありません。

このような、国民、都民、区民を無視した市街地開発事業を、容認するのかどうか、明確にお答えいただきたい

【区長答弁】最後に、神宮外苑地区市街地再開発事業についてのお尋ねです。

神宮外苑地区については、区及び東京都の都市計画審議会などの審議を経て、東京都が市街地再開発事業を認可しており、区長として賛成や反対を述べる立場にありませんが、私は、これまでも、神宮外苑地区の歴史的経緯や創建時の主旨を踏まえ、事業者に対し事業内容を丁

寧に説明し、情報を発信するよう指導してまいりました。

今後も、事業者に対し、多くの方々の理解と丁寧な説明に努めるとともに、意見や要望には、可能な限り対応するよう指導をしてまいります。

よろしくご理解のほどお願いいたします。